

新温泉町に気象警報が発令された場合・自然災害等が発生した場合の対応

保護者 様

表題のことにつきまして下記のとおりお知らせいたします。

つきましては、児童の安全確保と事故防止のため、ご確認の上ご協力いただきますようお願いいたします。

尚、この対応は新温泉町内全小・中学校の統一した基準であり、本校の地域性等も考慮しております。

記

気象警報の種類は、大雨・暴風・大雪・暴風雪・土砂災害・氾濫、及びこれらが組み合わさった警報が対象です。（波浪や高潮の警報は含めない。）

追伸 令和8年5月29日より大雨・土砂災害・氾濫の各警報には警戒度を示す「レベル3～5」が付記されるようになりました。（例：レベル3大雨警報 等）

1 午前6時30分時点で新温泉町に上記の警報が発令されている場合

☛ 臨時休校とします。（メール送信は行わない。給食は差し止め。）

2 午前6時30分以降に新温泉町に警報が発令された場合

☛ 学校長が状況を判断し、対応の内容をメールでお知らせします。

3 その他

- (1) 警報発令状況については「神戸海洋気象台ホームページ」から新温泉町の気象状況を確認してください。また、テレビのデータ放送等でも確認できます。
- (2) 臨時休校となった場合は、家庭内で宿題や自主学習、読書等をさせてください。尚子どもだけでの外出は厳禁です。
- (3) 注意報の段階では、特別の定めはありませんが、その後の気象情報にご注意の上、通学路の状況把握に努めていただき、学校と連絡を取り合いながら、適切な対応ができますようお願いいたします。
- (4) 連絡先は、新温泉町立照来小学校（電話92-1093）です。

新温泉町に震度5弱以上の地震が発生した場合の対応

- 1 授業中 … 保護者に来校していただき、児童を引き渡します。
- 2 休業日 … 職員は学校へ出勤し、児童の安否を確認します。

その他の緊急時（大規模停電等）

- 1 児童の安全確保のため学校長が必要と判断した場合、臨時休校等の対応を行います。
- 2 近年の局地的豪雨などを考慮し、教育委員会から指示が出ることもあります。